

2020年3月26日
日本アニマル倶楽部株式会社

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた皆様へ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、弊社では新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆様を対象に、「保険料のお支払い」ならびに「保険金請求手続き」につきまして、一定期間の猶予を設ける等の特別措置を実施致します。本措置の適用を希望される皆様は、弊社問合せ窓口にお問合せください。

1. 保険料の払込猶予

保険料の払込について、3月20日から最長2ヶ月後の末日（2020年5月31日）まで猶予できるものとします。

2. 保険金請求手続きの簡易取扱いについて

保険金請求に必要な書類について、お客さまの手続きの負担を減らすため、必要な書類を一部省略する等の対応をいたします。

- ・この特別措置に関するお申込出の受付期間は、
2020年3月30日から2020年5月31日までといたします。

【お問合せ先】

フリーダイヤル サツ・キュー・ワン・ニャン・ワン・ニャン

プリズムコール® 0120-39-1212

受付時間:AM9:30~PM4:00(平日・土日祝日※GW・年末年始を除く)